

方針・施策について

はじめに

- ・生物調査の結果が速報扱いであるほか、庁内調整によっては、方針・施策については修正が生じる可能性があります。
- ・尼崎市の環境政策の基本的な方向性を示す環境基本計画の内容と整合を図ることとします。
- ・方針ごとに施策の効果・進捗の概観をつかむために指標を設定することとします。なお、指標については新たに検討したものだけでなく、関連計画との連携・整合を図るため、関連計画で運用されている指標についても、適宜活用することとしています。また、実績を直接的に把握することが困難なものについては、市民の行動・実感などを指標としています。
- ・取組状況については、毎年度、把握・取りまとめを行い「環境基本計画年次報告書」として公表することとします。

方針① 生物多様性を理解し、大切にします

生物多様性という概念を理解し、日常生活や事業活動において生物多様性に配慮して行動します。

■指標

指標	備考
生物多様性の認知度（％）	尼崎市環境基本計画の改定時に実施する市民意向調査の結果
自然観察や自然保護活動に参加している市民の割合（％）	尼崎市総合計画に基づくまちづくりの進み具合などを把握することを目的とした意識調査の結果

■施策

施策ア 生物多様性や身近な生物に関する理解・関心の醸成

- ・生物多様性の概念だけでなく、暮らしや経済活動が生物多様性の恩恵なしには成り立たない重要なものであることを啓発していくとともに、農業・漁業や伝統野菜などを学ぶことで尼崎の生物多様性への理解を深めます。また、生物多様性を保全するためには、気候変動対策や緑地・河川水辺の維持管理などの取組とも連携を図る必要があることから、様々な機会・分野とも連携が図れるよう啓発を行います。
- ・尼崎市独自の小学生向け環境教育プログラムである「あまがさき環境教育プログラム」において生物多様性についても学べるプログラムを加えることで子どもたちにも生物多様性の概念・重要性を啓発します。
- ・市民参加型の生物調査の実施や魚釣り公園の管理、生物の生息・生育環境に配慮した公園・河川の維持管理などにより身近な自然や生物と触れ合える機会を設けるほか、尼崎の自然環境の特徴などを体感する機会として尼崎の森中央緑地や猪名川自然林、藻川など市内のフィールドを活用した自然観察会などを開催します。

施策イ 生物多様性に配慮した市民生活・事業活動の普及

- ・日常生活や事業活動は様々な資源を消費しながら営まれており、市内に限らず、市外の生物多様性にも影響を及ぼしていることから、環境ラベル商品や環境保全型農作物の選択、食品ロス・プラスチックごみの削減など生物多様性の保全を意識した経済活動の普及を進めます。
- ・ペットや園芸種については、野生化・逸出などにより地域の生態系に影響を及ぼす可能性があるため、動植物を適正に飼養・栽培することの必要性について啓発します。また、カラス・野良猫などへの対策についても周知していきます。
- ・尼崎には森林はありませんが、水源涵養や大気浄化などとして森林の恩恵を受けているといえ、森林の適切な整備・維持管理を促していくため、木材の消費や森林の公益的機能の啓発に取り組みます。

施策ウ 自然環境の保全・回復に関するモデル的な取組の検討

- ・生物多様性の保全・回復に関する取組については、一時的または、外部からの補助金に依存した取組などになりやすい一方で、尼崎は都市部であるため担い手として期待できる市民や事業者は多いと考えられるといった特徴があり、様々な主体が連携しつつ自立的かつ持続的な取組としていくための方策などに関する知見を得るためのモデル的な取組の実施について検討します。
- ・得られた課題・成果などは取りまとめ、他の取組に活かせるよう事例として公表します。

施策エ 生物多様性に関する情報の蓄積・利活用

- ・尼崎の野生動植物や生態系に関する情報は十分に把握できているとはいえない状況であるため、定期的に基礎的な調査を実施するとともに、様々な主体が実施している調査の結果などを収集・整理し、公表していきます。
- ・生物調査を行う際には重要種・外来種に関する情報についても整理・分析することで生息・生育場所や分布の状況の把握に努めます。
- ・重要種・外来種、在来種に関する情報を公表することで尼崎での様々な事業・取組での配慮を求めていきます。また、開発や緑化の際の生物多様性への配慮の方法・考え方などについてはガイドラインなどとして取りまとめることを検討します。

方針② 生物の生息・生育環境を保全・創出します

古くから残存している緑地や河川水辺だけでなく、身近な緑や水辺についても生物の生息・生育環境として保全・創出していきます。

■指標

指標	備考
確認された種の数（種）	戦略の策定・改定時に把握する生物種数
確認された重要種の数（種）	
確認された外来種の数（種）	
市民参加型調査の結果（総合評価）	市立中学校の協力を得ながら5年毎に実施している生物調査の結果
緑の面積（ha）	法令等により確保されている緑の面積（都市公園、公共施設、生産緑地、開発事業緑化、工場緑化など）
生物多様性・生態系に関する環境認証の取得数（件）	各種認証機関のHPで確認できる実績

■施策

施策ア 生物の生息・生育に配慮した緑地・河川水辺の維持管理

- ・河川や河畔林、社寺林、田畑など過去から残存している環境については、尼崎における自然の基礎的な要素として成り立ちなどを考慮しながら保全していきます。
- ・まとまった緑のある緑地や河川については尼崎における生物の生息・生育空間としての拠点・軸となる場所であるため、草地・樹林・水辺などの要素を適切に維持管理することで、生物の生息・生育空間としての質を高めるとともに、身近に自然を感じ、触れ合うことができる場としていくことを検討します。なお、生物の生息・生育空間は市域に留まるものではないほか、先行している取組が存在する場合もあることから、自然環境の連続性に配慮しつつ、必要に応じて管理者・所有者などと連携を図りながら維持管理をします。

施策イ 緑化の推進

- ・都市化が進展している尼崎においては、緑地の用地を確保しにくいことから開発時などの緑化の機会を的確に捉えつつ、住宅や事業所・工場、公共施設の敷地だけでなく、建築物の壁面・屋上などでの緑化を普及させます。また、尼崎21世紀の森構想に基づく取組などを参考に生物多様性に悪影響を及ぼさない樹種の選定や草地・樹林・水辺などの要素を適切に配置することにより様々な生物が利用できるよう質にも配慮した緑化を促します。
- ・現存する貴重な大木や樹林については条例に基づく指定を行うとともに、保護養生に関する費用について支援を行うことなどにより保全します。その他生物多様性の保全に資する管理が行われている区域における取組の支援についても検討していきます。

施策ウ 重要種・外来種への対応

- ・地域に固有の希少な生物の生息・生育空間を保全するとともに、植物については必要に応じて別の場所への避難・移植を検討するほか、生態系や人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼ

している侵略的外来種については防除を行います。なお、重要種の保全や外来種の防除については専門的な知識・技術が必要になることに加え、継続的な取組とするには労力・費用が必要となるため、関係機関や専門家、市民団体など多様な主体との連携・協力のもと取組を進めていきます。

施策エ 生物多様性の保全・回復に関する取組の支援

- ・生物多様性の保全・回復を進めるためには、専門的な知識・技術や継続的な取組が必要となることから、適切な情報の提供や費用に対する補助などを行うことで市民活動を支援します。なお、市民活動を支援するにあたっては、歴史・文化など地域における固有の価値を尊重した取組となるよう配慮します。
- ・自然観察や保全活動を通じて生物多様性への関心を醸成するとともに、様々な取組の担い手の育成に取り組んでいきます。

施策オ 生物多様性に配慮した開発の推進

- ・都市化が進展している尼崎においては、緑地・水辺の用地を確保しにくいいため、新たな開発が行われる機会や既存の緑地の改修・再整備、河川の改修の機会などを適切に捉え、生物の生息・生育空間への配慮を促します。また、開発にあたっては生物多様性・生態系に配慮した開発であることを評価できる環境認証（JHEP や ABINC など）の取得の普及を進めます。
- ・環境影響評価制度の適切な運用を通じ、一定規模以上の事業の実施にあたっては、持続可能なまちづくりにも資する事業となるよう事業者自らによる適正な環境配慮を促進します。

方針③ 自然の恵みを適切に活用します

生物多様性を保全することでもたらされる多様な恵みを暮らしやまちづくりに活かしていきます。

■指標

指標	備考
市内に農地が必要だと考えている市民の割合 (%)	尼崎市総合計画に基づくまちづくりの進み具合などを把握することを目的とした意識調査の結果
地産地消をしている市民の割合 (%)	尼崎市総合計画に基づくまちづくりの進み具合などを把握することを目的とした意識調査の結果

■施策

施策ア 農地の保全・活用

- ・農地は農作物の生産場所としてだけでなく、生物の生息・生育空間としても特殊な環境であることを踏まえ、生産緑地への指定や市民農園の整備・活用などの多様な手法により都市に残された農地の保全を図ります。また、農作物の生産・販売に必要な資材などに補助を行うことで農業経営の支援を行います。

- ・ 尼崎産の野菜を「あまやさい」としてブランド化し、広く周知するとともに、地産地消を促進していきます。また、伝統野菜である尼蓆や武庫一寸ソラマメ、田能の里芋については市民の協力を得ながら栽培するとともにその販売を促進することで、尼崎に固有の品種を守り、農業への理解を深めます。

施策イ 自然・生態系を利用した社会課題の解決

- ・ 自然や生物の営みなどがもたらす直接的・副次的な機能・作用をまちづくりに活かすためにグリーンインフラや NbS（自然を活用した解決策）という概念を普及させ、活用していきます。
- ・ 公園や街路樹などの緑地を適切に保全・維持管理することで雨水浸透・雨水貯留機能を向上させ、下水道への負荷を軽減するとともに、緑陰の形成や蒸散作用などによりヒートアイランド現象の緩和や暑さ対策に資する取組としていきます。
- ・ 農地を災害発生時に一時避難や負傷者の応急処置の場として使用できるよう防災協力農地として防災面からも活用していきます。
- ・ 河川の改修時には近自然工法を活用することで自然環境を適切に保全し、自然による水質浄化機能の維持・向上に繋がります。